記者発表資料

平成３１年　２月２１日
国　土　交　通　省
南三陸国道事務所

E45 三陸道 吉浜釜石道路（吉浜IC～釜石南IC間）の工事に伴う夜間全面通行止めの規制行います

E45 三陸道 吉浜釜石道路（吉浜IC～釜石南IC間）において、道路付属物工事のため、夜間全面通行止めの規制を行います。
夜間全面通行止めの規制期間中は、国道４５号をご利用くださいますようお願いいたします。

１．規制場所：岩手県大船渡市三陸町吉浜～同県釜石市唐丹町字上荒川
E45 三陸道 吉浜釜石道路（吉浜ＩＣ～釜石南ＩＣ間）

２．期　　間：平成３１年３月４日（月）　２１時 ～ 翌朝6時
平成３１年３月５日（火）　２１時 ～ 翌朝6時
※天候などにより規制を行わないことがあります。
※上記期間内においても、作業の進捗により規制を行わない場合があります。
※緊急車両のみ通行可能です。

３．そ の 他：夜間全面通行止めの規制中は、国道４５号をご利用くださいますようお願いいたします。

【発表記者会】
岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、大船渡記者クラブ、東北専門記者会

問 い 合 わ せ 先

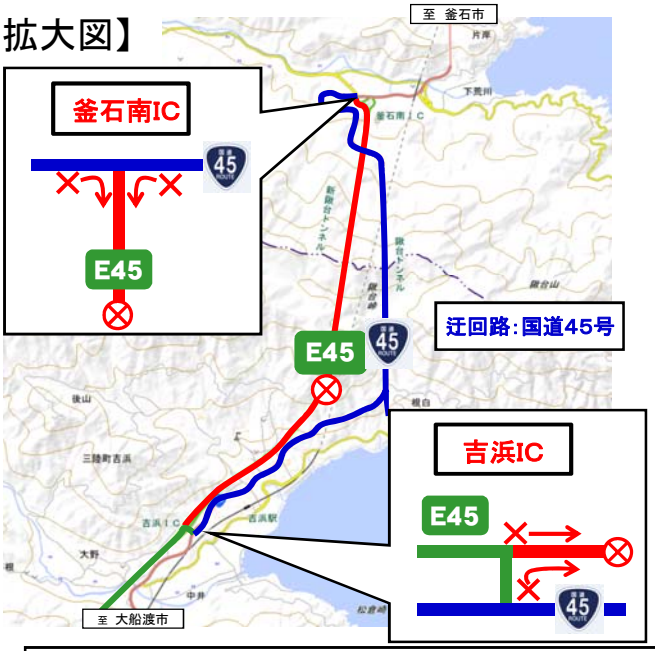
国土交通省　南三陸国道事務所
〒026-0301 釜石市鵜住居町第13地割1-4　（代表）電話：0193-28-4731
副　所　長　古川（こがわ）　哲治（てつはる）（内線２０４）
〒022-0066 大船渡市立根町仲野27　（代表）電話：0192-27-7615
建設監督官　阿部（あべ）　千枝（ちえ）（内線６１４２）
南三陸国道事務所のホームページ　http://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/

E45　三陸道　3月4日（月）～3月5日（火）
吉浜IC～釜石南IC間　夜間全面通行止めのお知らせ

【位置図】



【拡大図】



この地図は、国土地理院長の承認をえて、同院発行の電子地形図を複製したものである。　【承認番号　平成30東複、第23号】

E45 三陸道 吉浜釜石道路において**道路付属物工事**のため、下記のとおり**夜間全面通行止め**の規制を行いますので、ご協力をお願いします。

記

1.場　　所　　**E45** 三陸道 吉浜釜石道路（吉浜IC～釜石南IC間）

2.規制期間　　平成31年3月4日（月）　21時00分 から 翌朝06時00分
平成31年3月5日（火）　21時00分 から 翌朝06時00分

※悪天候などにより規制を行わないことがあります。
※上記期間内においても、作業の進捗により規制を行わない場合があります。
※緊急車両のみ通行可能です。

3.規制内容　　夜間全面通行止め

4.迂 回 路　　国道45号をご利用ください。